

平成三十年十一月九日受領  
答弁第二〇号

内閣衆質一九七第二〇号

平成三十年十一月九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出新元号の公表時期に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出新元号の公表時期に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難であるが、平成三十年五月十七日に開催した「新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議」においては、情報システムの改修等を円滑に進めるための作業上の便宜として、新たな元号の公表時期を改元の一か月前と想定し、所要の準備を進めることとしたところであり、新たな元号の公表時期については、国民生活への影響等も考慮しつつ、現在、適切に検討を進めているところである。

三について

「新元号の発表が即位当日となる場合、どのような問題が生じるか」とのお尋ねについては、一及び二についてでお答えしたとおり、新たな元号の公表時期について、国民生活への影響等も考慮しつつ、現在、適切に検討を進めているところであるため、お答えすることは困難である。また、「新元号の発表時期が遅れることによる国民の「元号離れ」への影響」に関するお尋ねについては、その趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

四について

御指摘の「新元号を事前に公表すること」の具体的な内容が明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

五について

御指摘の報道における「一世一元制」の意味するところが明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。